

指 名 停 止 措 置 簿

商 号 又 は 名 称	株式会社 小島組
代 表 者 名	代表取締役社長 小島 幸年
主たる事務所の所在地	宿毛市山奈町山田 722
指 名 停 止 期 間	平成 29 年 12 月 20 日～平成 30 年 4 月 19 日 (4 月)
指 名 停 止 の 理 由	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和 45 年法律第 137 号)第 14 条の 3 の 2 第 1 項第 4 号の規定により、平成 29 年 10 月 27 日付けで高知県から産業廃棄物収集運搬業の許可取り消しの行政処分を受けたため。</p> <p>※該当条項 宿毛市建設工事指名停止等措置要領 別表第 2 の第 21 号 (不正又は不誠実な行為)</p>